

集権と分権：東アジアにおける歴史的な視点

黄 圭 燦

1 はじめに

日本と韓国はともに、経済の主な取引を当事者の関係によってガバナンスしてきたと理解することができる。つまり、両国は「関係型統治システム」を採用し、政府主導によって経済発展を実現してきた。しかし、これは日韓の経済システムが同一のものだということを必ずしも意味しない。例えば、「政府企業関係」という側面から、同じ「関係型統治システム」に属する日韓の経済システムについて次のような議論がある。

まず、「政府企業関係」は、「一元的」な政府企業関係と「多元的」なそれとの2つに大別できる。そして、「一元的政府企業関係」は、政策（経営）意思決定の迅速性に優位がある一方、著しい政策転換もあり得るなど継続性に問題点がある。対照的に、「多元的政府企業関係」は、政策（経営）意思決定の合意形成・継続性に優位がある一方、意思決定に時間がかかるという問題点がある。

日本や韓国の大企業は、一般に「企業グループ」と「業界（産業）」の2つの集団に属している。日本の企業が政府と交渉に当たる際は、企業は「業界（産業）」を単位としてまとめ、業界団体代表が業界の利益のために実際の交渉に当たり、政府（官僚）側にも原局・原課と呼ばれる部署が産業ごとに存在していて、それが民間との交渉を担当する。したがって、日本の経済システムにおける「政府企業関係」は、業界と原局が産業ごとに交渉に当たるという点で、多元的であるといえる。

これに対して、韓国の企業が政府と交渉に当たる際は、企業は「グループ」（すなわち「財閥」）を単位としてまとめ、「財閥」オーナーが「財閥」の利益のために実際の交渉に当たり、政府側は大統領（府）が一括して交渉を担当する。この点で、韓国

の経済システムにおける「政府企業関係」は一元的であるといえる。

こうした両国における差異を、この論文では「集権」と「分権」という概念を持って理解することを試みる準備段階として、東アジアにおける歴史的な観点からいくつかの論点を整理することを目標としたい。まず、いわゆる東アジアにおける伝統社会の成立に関する議論をやや詳しく見た後、日本と韓国における「集権」と「分権」の歴史的な経路依存性に関していくつかの論点を取り上げて若干議論する。最後に、現代における日本と韓国の代表的な産業同士の水平的な分業と関連した視点を提示し、結語の代わりにする。

2 東アジア伝統社会の形成

この節と次節では、現在の東アジアの国々において伝統社会が歴史的に見て、いつ、どのようにして形成されてきたかを、岸本（1998）の議論をやや詳しく紹介しながらみることにする。これは、ある国の歴史を国家の枠組みで孤立的に描くのではなく、より広い文化圏における相互交流のなかでダイナミックに展開してきたものとしてとらえようとするものである。同時に前近代世界史を、その地域に住む人々の主体的営みのなかでとらえ直そうとする試みでもある。

まず、東アジアという1つの世界たらしめる文化的指標として、漢字文化、儒教、律令制、仏教を挙げるとともに、それらが中国王朝の政治的権力ないし権威を媒体として広まっていった、という側面（「冊封体制」）にも注目している。その意味で、東アジア世界は、19世紀にヨーロッパ資本主義の波が東アジアに及ぶまで、その自己完結性を保ったと見ている。岸本（1998）では、東アジアの伝統社会の

形成を、18世紀を前後した時期から把握して議論している。以下、15世紀の朝貢体制から始めることにしたい。

15世紀：明初の朝貢体制

明には、対外関係を司る役所はなく、礼部という礼儀関係の役所が国内問題の延長として朝貢関係の事務を管理した。朝貢貿易は、国際的な政治秩序を維持する意味と、それに伴う経済的交換の二重の意味を持つ制度である。明朝の朝貢関係の特徴は、朝貢制度と民間貿易の禁止とが結びついていたことである。「海禁」は、当初は反乱集団の活動を抑えるための治安上の暫定的な措置であったようだが、いつしか、民間商人の海上活動の禁止になる。それによって、東南アジアでは、小規模国家自ら軍事大国となり、財政負担なしに貿易の利を享受し得るようになる。これは、明の権威あればこそであった。政治的には、明との間に、朝鮮、日本に冊封体制が成立する。

15世紀後半からの北方の緊張は、1571年明とモンゴルとの間に和議が結ばれることで安定化するが、こうした周辺地位との緊張の緩和は、明初以来行使した周辺地域への固いコントロールを放棄し、人と物資の流動化に即した柔軟なコントロールへの転換がもたらした結果である。一方、新大陸と日本からの安定的な銀の供給から過熱化する交易ブームとそれによる財政基盤の強化になり、16世紀のこの地域での新興軍事勢力の成長につながる。

16・17世紀：新興軍事勢力の成長 (1570年代－1630年代)

まず、日本では室町幕府の支配から、有力大名による遠心化が進行する。これで、明による室町政権への正当性付与構造の終焉と、銀を主力交易品とする日本の対外貿易の隆盛とは、時を同じくしていた。そうしたなかで、織田信長、豊臣秀吉による統合の動きが押し進められてゆく。しかし、東南アジアと違って、日本の新興国家の財政的基盤はやはり土地にあった。土地と武力との直接的な関係を切り離し、統一政権の統制のもとにおいてゆこうとする。石高

制の基礎の上に各大名には統一的に軍役が課された。しかし、こうした集権化が大名への統制の強化として現れ、大名領国制そのものの否定や、直轄常備軍・国家官僚制による全国直接支配をめざすものではなかった。

日本の新しい統一政権の正当化は、宗教（宗教的結集を政権に対する危険と危惧する）、冊封（対明従属的な姿勢はむしろ政権の権威の低下になると警戒する）、天皇の権威でもなく、自前の「正当化」の論理の追求は、日本を中心とする華夷意識、及びそれに基づく「大君外交体制」を生み出し、近世日本人の対外観を規定してゆく。

一方、朝鮮では、交易ブームに乗って王朝支配を内部から脅かす商業＝軍事的新興勢力の勃興はなかった。また、国際貿易の重要商品である生糸、銀、胡椒などの特産品がなく、国際貿易への関わり方が、受動的、間接的であった。その代わり、地方からの新興両班勢力（士林派）が登場し、在京の従来の官僚層（勲旧派）と対立し、中央政界に進出する。しかし、彼らに對外的関心は希薄で、国内問題に意を用いていた。それが16世紀以降の日本と女真（のちの金）といった周辺勢力の膨張の狭間で受け身の対応を強いられることになる。積極的に新兵器や技術の導入を明と日本から図るのは、秀吉の朝鮮侵略以降である。

17世紀（1630年代－1680年代）： ユーラシアの危機、明清交替

ヨーロッパ研究、アジア研究においても、危機（たとえば、1630年から1640年までの大飢饉）をどのように定義するかによって結論も変わるが、巨視的にとらえた場合、16世紀の上昇から17世紀の停滞へと転ずる局面の変化が東アジア、東南アジアをも含むユーラシア全体に共通してみられる、ということとは多くの研究者が認めている。

さて、明の支配は、周縁部の自立勢力の成長によって外側から解体しつつあったが、直接の明朝崩壊は、農民反乱からである。李自成の反乱から明の滅亡（1644）、清の北京入城、など華夷変動の過程を周辺諸国は非常に緊張感をもって見守っていた。

清朝も鄭氏勢力も、明末以来中国辺境の交易ブームのなかで成長してきた半自立的な商業＝軍事勢力である。清は成立後、最後まで抵抗した海外貿易に依存する鄭成功の財源を断つために、1656年海禁令を強化する。そのため、中国経済は、銀の流入が減り、銀不足から沈滞することになる。清朝が1684年海禁を解除したとき、状況は大いに異なっていた。日本の鎖国と銀輸出禁止により、日本商人は東シナから姿を消し、日本銀の減少は東アジアのブームを収縮させた。清朝は冊封関係と朝貢を強制せず、また治安上の問題がないかぎり民間の貿易を阻害することはなかった。

一方、日本における鎖国と幕藩体制の確立は表裏一体の過程である。中国と比較して、幕府による貿易の独占的掌握、宣教師の取り締まりや出入国管理といった人の統制、貿易額や品目の推移という貿易の中身、で鎖国を区別できる。

貿易量の減少は、1660年代の銀輸出抑制政策とともに始まる。これで、日本経済は自立的性格の強化に向けて構造転換してゆく。また、中国は治安上の緊張が緩めば、民間貿易を許して開放経済を維持する方が得策になるが、後進国の日本は、国際経済に対する防衛的な統制策が治安回復後も維持することになる。つまり、交易ブームからの新興勢力の登場を防ぐことが、政権の安泰につながる、そのために鎖国と貿易の独占が両立することになる。

17世紀末以降（1680年代－1800年代）：

伝統社会の形成

明を中心に放射状の朝貢関係を結ぶ形で支え合っていた諸政権の正当化構造は16世紀に解体し、アナーキーな状況のもとで諸新興勢力の実力抗争が繰り広げられる。その最終段階が中国における「華夷変態」である。こうした満州民族による中国征服は、冊封より自らを「中心」と見なす論理を華夷論的な枠組みのなかで成長させてゆく。すなわち、華夷論の新しい形で再発展し、東アジアの諸政権の正当性を支え、独自のアイデンティティの基盤となってゆく。ここでの新しい形とは、華夷観の「多元化」現象である。つまり、「漢族—異民族」という「実体

概念」から、「文化—非文化」という「技能概念」の強調である。

朝鮮では、1627、1636年の二度にわたる後金（清）の侵略を受けて、清の臣属・朝貢を誓約された朝鮮は、夷狄の支配下に入った中国すでに中華ではなく、朝鮮こそ中華文明の継承者として清朝より文明できに優位に立つとする、小中華思想が高揚する。華夷を弁別する中華的行動様式の厳密な遵守に求めようとする朝鮮知識人の態度は東アジアのなかでも突出したものであった。そうした態度が、朱子の定めた家礼が郷村社会の隅々まで浸透し、その遵守が社会的権威の基礎となるような朝鮮特有の伝統社会のあり方を生み出す。

それに対し、日本における外交関係の自主的な編成をめざし新しい自立的な国内正当性構造の樹立宣言は、1630年將軍の外交称号として日本独自の「日本国大君」号を制定したことである。差別的序列のなかで外交礼儀を位置（朝鮮は対等、琉球は属国など）づけ、徳川政権の威光が国際的な威光として日本人の眼前に提示されたことは、海外において実際的な運用力をもつものではなく、内向きに作り出された世界像であって、実際の世界との情報の相対的な遮断こそが、そうした世界像の存続を可能にした。

なお、日本を中心とする論理は、朝鮮と異なり、必ずしも中華の礼儀の実践ではなかった。これは、学者が統治者とは見なされない日本で、儒教的礼儀の生活実践はかえって反感と嘲笑の対象になりかねなかった。むしろ、中華文明の中核をなす「文」、「礼」の観念と対抗する形で日本の土地と歴史に固着した日本優越論が定着した。

3 土地・家・村：東アジア伝統秩序の諸形態

東アジア全体における16世紀の経済活動の活発化、社会の流動化は諸地域の旧来の秩序の崩壊といった切迫した危機感をもたらし、16－18世紀は、新たな秩序形成の真剣な模索が行われる。これが、それぞれの地域特有の社会のあり方を定着させる。

まずは、いわゆる大開墾の時代の開始である。朝鮮における開発は、15－16世紀であり、新興の両班

が奴婢を有して自ら農業経営の指揮に当たる。17世紀の一段落から小農の集約的経営が出現するが、両班層は経営から遊離して寄生地主化し、開発時代に形成された同族集落に定着する。日本では、16-17世紀が普通「大開墾の時代」と称され、個々の農民による品種選択といった「農学的適応」と大名による大規模な河川灌漑工事という「工学的適応」がそれを支えた。開発後は、開発を担った大規模な共住集団は解体され、小農経営が優勢となる。分割相続、分家創出の時代であった。朝鮮・日本ともに開発の性格はやや異なるけれども、17世紀頃を「小農自立」としてとらえる。

次に、丈量と検地である。中国は、土地所有者＝租税負担者とする、流動化する社会を中央政府が管理する安定した軌道の上に乗せるという、集権的かつ「柔らかい」体制の側面を形成する。しかし、これは常に無制約な介入の可能性がその「柔らかさ」を支えていた。それに対し、日本は、地主などの中間層の搾取を排除し、直接生産者農民を土地の保有者＝耕作者として確立する目的であった。こうして、日本は公的負担が「家」に応じた「役」の概念（武士の家は軍役および行政職務、百姓の家は貢租や夫役、町人の家は職種に応じた労働提供、などなど）と結びついて了解されていたとすれば、中国は、むしろ人と負担との具体的関係の切り離しこそ「近世的な特色」である。

朝鮮は、16世紀まで田税、賦役、貢納の三者が税制の柱であり、後二者の比重が高かった。17世紀の大同法は貢納制の改革で各種物品の代わりに米・綿布で上納させ、その負担を土地に課するものであった。18世紀は賦役の中心であった軍役負担の均等化と軽減を目的とする均役法が施行された。これは、現物負担が基準物資に換算されて徴収される傾向、邑ごとの割当や人口基準から、所有土地を基準とした賦課へと賦課対象が単純化されてくる傾向である。

しかし、身分と役負担は、中国よりには切り離されていなかった。こうした身分と職役とのズレ、そしてそこから生じる身分別人口構成のダイナミックな変動は、家と身分と職役との関係が完全に固定化されておらず、とって完全に切り離されてもいな

い朝鮮「伝統」社会のあり方を反映している。

さて、近世の東アジアにおける興味深い比較の論点の1つは、「家」の概念の変化である。以下、それを家の系譜と相続のあり方に限定して比較を行う。漢民族の場合、明清時代を通じ、系譜認識と相続の形態に関してはさほど大きな地域的な偏差や時期的変化はなかった。また、中国は、皇帝の宗室以外、血縁関係によって官職・身分が世襲されることは稀である。支配層の地位は、科挙に合格することによって個人が得るものであって、家に付着したものではない。したがって、族譜は公的な認定を受ける必要もなく、ただ族人相互の関係を確認するための私的性格の文書・刊行物である。相続に関しては嫡子・庶子を区別しない男子均分相続であった。こうした「同気」の概念は、気を同じくしない異性を養子にすることや、気を同じくする者同士の同姓の婚姻をタブーとする認識を導いた。

朝鮮においては、朝鮮前期と後期にかけて、両班層の系譜認識と相続の方法についても大きな変化が見られる。双系的な系譜認識から父系のみを系譜認識、男女均分相続から男子のみの均分相続、さらに長子優待相続へと変化した。嫡子と庶子との差別も厳しくなった。これは、家産の過度の分散を防ぎ、家門の経済力を維持してゆこうとする朝鮮両班層の指向である。こうした変化は、当時の両班層をめぐる社会経済的背景と無関係ではない。まず、開発時代の終焉に伴って在地両班層の経済力低下が均分相続が困難になる。そうした状況のなかで閉鎖的な特権集団として自らの既得権を守るために、同族結合の強化が図られ、両班の象徴として族譜が作られる。これは、朝鮮の小中華意識とも関係がある。しかし、そうした努力にもかかわらず良民の両班化が進む。

東アジア全体において近世は、家制度の儒教化によって特色づけられる時期だといえよう。しかし、家の概念は一様ではなく、中国のように父系を通じて無限に拡張してゆく「気」のながれを「家」の本質と見る概念は、伝統社会の「柔らかい」タイプに照応する。この場合「家」とは、特定の家業・家職と結びついて社会全体の分業構造のなかに位置づけられたものではなく、様々な職業・身分をもつ人々

をつなぐ生命の流れである。相互扶助組織としての「家」、「宗族」の強みはそうした柔軟さと広がりにある。

それに対し、日本のように、特定の「役」の担い手として社会構造のなかに公的に位置づけられているような「家」のあり方は、伝統社会の「固い」タイプに照応する。そこから、「役」を正しく果たすことが「家」存続の目的と見なされた日本では、他姓の有能な人物を養子にすることは、普通であった。

一方、「気」と「役」の間に、朝鮮の両班の「家」の場合は、法制的に固定化された世襲の身分をもっているわけでもなく、個人の地位が科挙などで認定された個人の能力によってきまるものでもなく、両班の家に生まれたこと自体が、特権層としての社会的認知を受ける資格となる。諸個人が生得的に帰属する家によって職業や地位が決まるといことを「身分」の定義とするなら、両班は身分でもあるし、身分でもないと言える。こうした曖昧さこそが、儒教的規範の厳格な遵守によって両班の格を守り、社会的認知を取り付けようとする朝鮮両班特有の努力を生み出していたともいえよう。

伝統社会の「柔らかい」タイプと「固い」タイプがなぜ地域ごとに成立したかという疑問が残る。1つは、中国の場合、中国帝政の本来の性格に帰するものである。固い身分制をもつヨーロッパの「有形の専制」に対し、中国は古来から「柔らかい」、「無形の」性格をもっていた、といった議論である。しかし、明初は「固い」要素があったことを考えると、もう一つの答えとして、清朝の「商業資本家」的現実感覚に注目できる。

4 集権的国家と分権的国家：王朝と幕藩体制（李氏朝鮮と徳川幕府の例）

以下では、18世紀を前後した東アジアにおける各地域の伝統社会の形成を、1つの民族・国家の単位で閉じた枠組みで理解するのではなく、東アジア全体の相互依存的な関係を前提とした地域ごとの主体的な適応過程から理解しようとする先述の岸本(1998)を念頭において、その延長線で、李氏朝鮮

のような集権的国家と、徳川幕府のような分権的国家の成立を、比較制度分析的な文脈から考えてみる。

ここで、以下の議論のためにもう一度、歴史的背景を簡単にまとめると、15世紀を前後してアジアにおいては、大規模の交易ブームがあり、その結果、16、17世紀には、各地域でそれを基盤とする新興勢力が登場・成長し、旧体制の危機がはじまる。東アジアにおける最終的な地域ごとの新政権の確立が、中国の明清交替、日本の徳川幕府の成立である。ただし、朝鮮は、主たる貿易物品の生産がなかったことから、交易ブームとは間接的で、制限された関係しか持たなかったこともあり、政権交替はなかった。しかし、これが以降、朝鮮が対外的に受け身になってしまう状況に陥る契機になる。

こうした東アジアの新しい秩序の成立とともに、明朝との冊封・朝貢関係から成立していた周囲の各地域政権の正当性の問題も、新局面を迎えることになる。いわゆる「中華思想の多元化」現象である。すなわち、漢民族の明朝が夷狄の満州族の清朝になったことは、実体的な中華概念から、機能的な中華概念に変遷する。これが、朝鮮の小中華、徳川の御威光である。

以上のような、アジア全体の交易のブームから始まった外部性を各地域が新しい秩序のなかで、18世紀を前後した時点まで内部化していく過程が東アジアの伝統社会の形成過程である。この激変のなかで、朝鮮は日本と後金(清)からの全面的な侵略を受けることになる。一方、日本では徳川幕府成立後、鎖国に入る。

以下、いくつかの論点を取り上げて簡単に議論することにしたい。まず、対外的・対内的両面から規定される政権の性格に関する論点である。一般論として、1つの政権の成立と維持は、外的挑戦と内的挑戦の両方からの安定性がないと維持できない。要するに、内的意味において、例えば3つの均等な勢力があつて、外的な意味で4つの勢力規模があるとすると、内的制覇は2つの勢力規模で十分であるが、対外的に対抗する(挑戦の可能性がある)限り、政権の成立と維持には4つ以上の勢力規模でなければならない。

上記の一般論と、朝鮮半島における歴史的な背景を考慮すると、高麗以来、集権的な朝鮮王朝の成立は、少なくとも政権の維持の観点から、外部性を内部化する過程で効率的な体制である。これには、必然的に王朝直轄の相当な常備軍の維持と、内部統制のための大規模の行政組織を伴うことになる。また、儒教による思想面からの浸透、当時の情報処理能力と国の規模等々を考慮して、物理的に中国の専制より強力な集権王朝が維持できたと評価できるが、それは、仮に内部からの政権への挑戦の可能性が希薄な状況においても、外部との関連から強い集権王朝を認める権限への服従を期待できた側面が強いのではないかと思われる。

それに対し、外部からの政権への挑戦可能性は黒船が出現するまで実質的に認識されることはなかった徳川幕府は、鎖国と貿易の直轄管理、豊臣以来の刀狩りからの兵農分離、租税構造の耕作者との直結化などによって、内的な政権への挑戦可能性を初期の段階で徹底的に排除する。これが徳川幕府の末期まで非常に安定した政権の維持につながる。結果的に、内的な政権維持コストの削減と、外的挑戦可能性のないことから過度な集権的政権の権限に対する服従への期待ができない構造になり、分権化体制としての幕藩制は効率のいい統治制度になる。

さらに、統治制度と社会構成の問題を考えると、朝鮮の身分は、法制による固定化はないものの、出身によって実質的な意味で社会的な位置づけが行われる。これは、中国で官僚は科挙によって選抜されるが世襲されない点（柔らかいタイプ）や、日本の身分の固定制（固いタイプ）を考えるとハイブリッドの構造である。集権的政権の維持のために、中央で選抜する良質な官僚の量、王権に対する内的挑戦の可能性、を考慮すると、ある程度オープンした身分制が必要になる。しかし、こうした「家」、「身分」、「役」のズレが、朝鮮後期の身分構成のダイナミックな変動を内部で処理できなくなる大きな要因になる。

それに対し、日本は「家」、「身分」、「役」が一致する固定制になるが、これは戦国時代から政権樹立の必需品であった「武士」が政権の廃棄物になる過

程で、少数の支配階級以外において身分を流動化する必要はなく、身分と役割を一対一で対応させることが効率的である。

また、集権的王朝では、最高権限保有者である王の「人格的」側面が国家全体の力量を左右する可能性が高い。「人格的」な王権と「非人格的」な官僚層との対決が、強い権限の具体的な配分をめぐる繰り広げられる。分権的幕藩制では、徳川幕府、あるいは藩ごとの「人格的」側面があるものの、その分散によって「人格的」の「非人格的」化がある程度確保できる。さらに、朝鮮においては、中央の「非人格的」官僚層が「家門」という「家」の単位で少数の支配層に限定されてゆく。日本においては、藩の内的理由から大名の交替が実現するなど、組織の代弁者としての支配層の「人格的」側面が強くなる。

最後に、所有と経営の分離の観点である。近代、あるいは現代においても自律的な政権の放棄は希で、近世における政権の交替は、物理的な衝突を伴う過程での非自発的なものがほとんどである。つまり、政権が維持される限り、集権王朝では強い権限の行使が行われる。この点は、オーナー企業の経営者が倒産するまで所有と経営をともにすることと似ている。それに対し、分権的幕藩制では、徳川幕府は所有はしているものの、経営は権限委譲しているような形式になる。

以上の議論から、政権維持のための統治制度として、少なくとも朝鮮の集権王朝が分権的幕藩制に比べてそのコストが大きいといえるが、その主要な理由の1つが、外部からの侵略の可能性である。統治制度の確立から、朝鮮はそのコストを補える他の部門からの成果を出せないと、実質的な意味で外部からの侵略がなくても、すでに内部からの政権交替の力量も失ったこともあるが（小農の没落に起因する朝鮮後期の危機）、本質的な政権の意味を喪失したと解釈できる。

他方、分権的幕藩制では、極力統治上のコストを削減し、それを生産に回せることができたのではないか。また、身分の固定化に伴うタスク・アサインメント、所有と分離など、徳川幕府は出資こそして

いないものの（政権樹立の出資をしているか）、現在の株式会社の最大ステイク・ホルダである株主のプレゼンスに酷似している。

さらに、伝統社会の形成過程で社会的身分の位置づけにおいて、土農工商の垂直的な評価の強度が、朝鮮と日本間に大きな差がある。それは、伝統社会の形成以前における格地域（高麗から朝鮮と、戦国時代から徳川幕府）もあるが、伝統社会の形成後、「身分」と「役」の対応関係と相まって、両国の経済発展の差がでる1つの要因（朝鮮における商業の蔑視）として作用したのではないかと思われる。

5 結びに代えて

韓国の経済危機後の構造改革は、しばしば日本の構造改革論者によって成功事例として取り上げられることがある。それと別に、韓国の記憶用半導体メーカーの躍進は成功ビジネス例として賞賛されることもある。しかし、韓国の半導体の成功の裏には、製造機械の高い海外依存度の問題が韓国国内ではよく指摘される。したがって、一昔の従属理論のような観点を堅持する見方もありうるが、それよりは戦略的補完性の観点も有力な見方になると思われる。

つまり、韓国メーカーの成功には、企業統治システムにおける意思決定構造の特徴が議論されるべきであり、日本からの製造機械の輸入は、日本の企業統治システムにおける特徴が取り上げられるべきである。膨大な資金の投入と迅速な意思決定が必要な最近の情報通信関連の産業は、韓国の財閥の統治システムのような「集権型」がフィットしていると判断できる。しかし、実際の生産の段階では、高度な精密機械が不可欠であり、それは今の段階からすれば、

隣国の日本の機械産業を始めとする製造業の熟練とした労働力を必要とする。また、それは日本の「分権型」企業システムと強い相関があると評価できる。

こうした意味で、昨今の韓国の半導体メーカーの成功は、単なる韓国企業だけの成功ではなく、韓国と日本の両国の企業の戦略的な補完性を十分発揮した良い事例として評価することは過言ではない。さらに、その裏には、両国の企業制度における「集権」と「分権」の側面があり、それには長い歴史的な経路依存的な性格が底面に存在することも指摘できると思われる。

参考文献

- 青木昌彦・Kevin Murdock・奥野（藤原）正寛（1997）、「東アジアの奇跡」を越えて：市場拡張的見解序説，青木昌彦・金澄基・奥野（藤原）正寛編，『東アジアの経済発展と政府の役割：比較制度分析アプローチ』，第1章，日本経済新聞社
- Hellmann・Murdock・Stiglitz（1997）、「金融抑制：新しいパラダイムに向けて」，青木昌彦・金澄基・奥野（藤原）正寛編，『東アジアの経済発展と政府の役割：比較制度分析アプローチ』，第6章，日本経済新聞社
- 池尾和人・黄圭燦・飯島高雄（2001）、『日韓経済システムの比較制度分析』，日本経済新聞社
- 岡崎哲二・奥野（藤原）正寛（編）（1993）、『現代日本経済システムの源流』，日本経済新聞社
- 奥野（藤原）正寛（1999）、「現代日本の国家システムとシステム改革——行政改革を見る視点——」，『経済研究』Vol. 50, No. 3 : pp. 206-217.
- 岸本美緒（1998）、「東アジア・東南アジア伝統社会の形成」，『岩波講座 世界歴史13 東アジア・東南アジア伝統社会の形成——16-18世紀——』，岩波書店，3-73.
- 野口悠紀雄（1995）、『1940年体制』，東洋経済新報社
- 深川由起子（1997）、『韓国・先進国経済論——成熟過程のミクロ分析』，日本経済新聞社
- 村上泰亮（1992）、『反古典の政治経済学』，中央公論社